

上郷公田線事業認定申請
土地収用法公聴会公述
土地収用法の必要条件を満たさないので
知事は申請を却下していただきたい

小沼通二(こぬまみちじ)

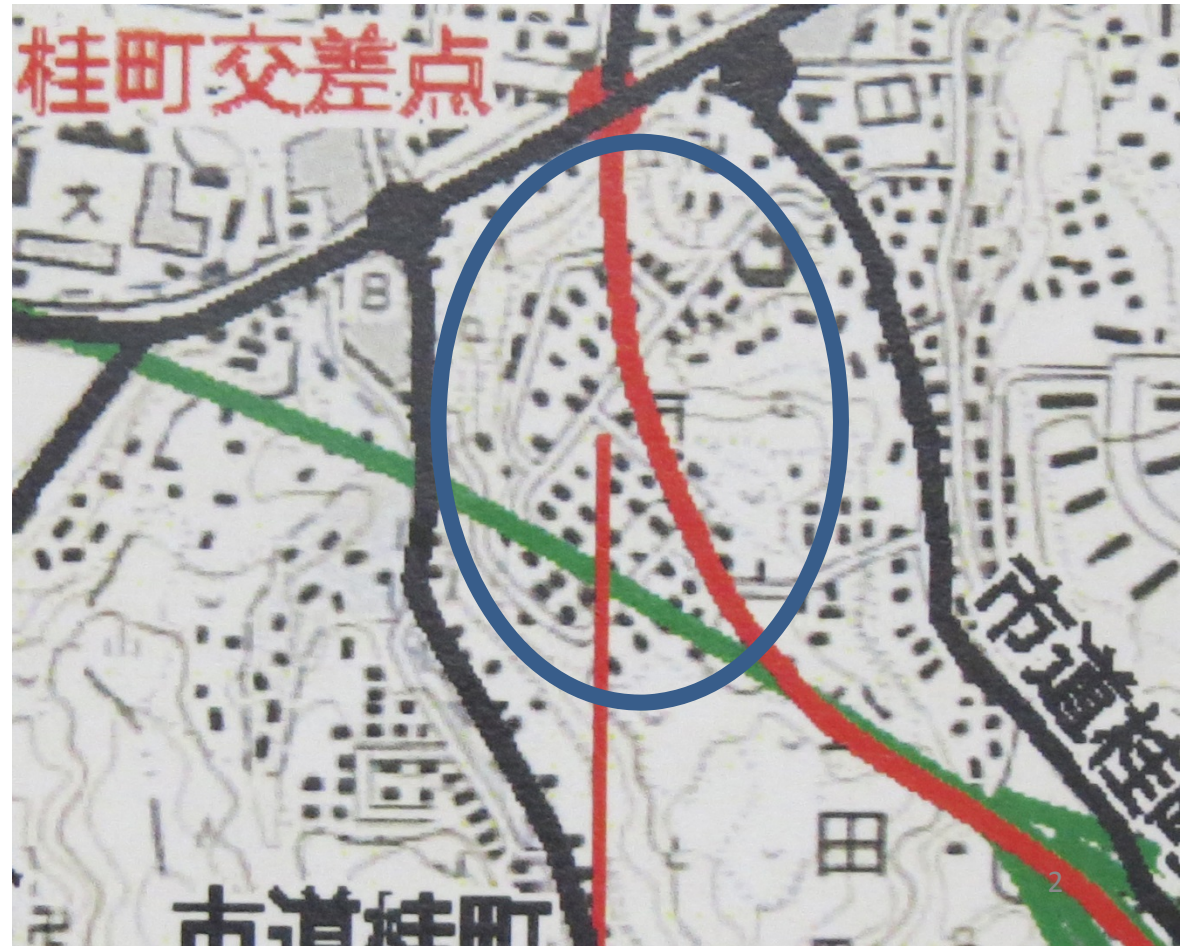
朝日平和台 新地権者の会 会長

2015年2月1日14:45～15:15

地球市民かながわプラザ2階 プラザホールにて

朝日平和台

- 横浜市栄区公田町(字平台ひらだい、字椎郷しいごう)
- 東西200m 南北400mに290戸程度
- 横浜環状南線
6車線計画
- 上郷・公田線
4車線計画
- 地権者有志の会



事業認定には土地収用法第20条の 4要件すべてに該当することが必要

- 一 事業が第三条各号の一に掲げるものに関するものであること。 <道路法>
- 二 起業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者であること。
- 三 事業計画が土地の適正且つ合理的な利用に寄与するものであること。
- 四 土地を収用し、又は使用する公益上の必要があるものであること。

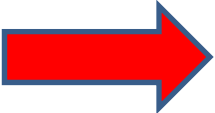
二 三 四 に該当しない

二 横浜市は十分な能力を有しない(1/3)

- 経費及びその財源:
- 3.2kmに286億円(1億円で11m)
- 横浜市の道路特別整備費と
国土交通省の交付金

横浜市の財政状況

市長：「横浜市中期4か年計画2014～2017」に従う（平成27年の年頭の決意）

- 毎年赤字 市債を6,000億円新たに発行
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少が確実に進行
- 道路や上下水道などの都市インフラと住宅の老朽化が限界
-  「優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で「徹底した事業見直し」と施策の「選択と集中」に果敢に挑んでいく」という姿勢で取り組む

政府：2015年度予算案 1月14日に決定

- 国と地方の長期**債務残高**（年度末）増加して
合計1035兆円 **国民一人当たり815万円**
国内総生産に対して200%以上
- 赤字解消のめどは立てられない
- 増税と社会保障切り下げを行い、人口の激減
する将来の世代に負債を押し付けるとい
う政策を余儀なくされている。

財政悪化が進む日本で、維持・補修費も用意できなくなることが確実な本事業は直ちに中止する以外ない。

二 横浜市は十分な能力を有しない(2/3)

- 私たちがこの計画を初めて知ったのは、昭和63年(1988年)の新聞報道
- 自治会の総意の下で、賛成はできないが、納得できる説明があれば協力する、しかし**説明ができないのであれば計画を中止していただきたいと主張**
- 横浜市は、今日まで 住民が**納得できる説明を行わないだけでなく、いかなる場合にも計画を中止することはないと強調し続けてきた。**

- 事業の必要性と実現可能性を地権者とその周囲の関係者たちに誠実に説明できない者に、事業遂行の能力を認めることはできない。

二 横浜市は十分な能力を有しない(3/3)

- 事業認定申請書:「本事業の早期完成を求める声は環状南線とともに強く、神奈川県商工会議所などから、本事業の整備促進を強く要望されているところである」
- 疑問や批判の存在は、一切書かないで無視
- 促進要望だけが存在するかのようには、欺瞞

- 私たちは、1988年以來この計画が不適切な計画であり説明も不足だと考え、**くりかえし理由をはっきり書いて質問、意見、要望を横浜市に提出してきた。**

- **事業認定申請書に、事実に反し誤解を与える記述をする者は、公平でなく、誠実に事業を行う能力があるとは認められない。**

三 土地の適正且つ合理的な利用に 寄与しない(1/2)

- 日本の人口は2008年から減少に転じた。
- 2015年1月1日 1億2700万人
- 国勢調査の結果に基づく「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)
- 2010年の確定人口に対して、50年後、100年後には総人口が2/3、1/3になり、65歳以下の生産年齢人口と年少人口は1/2、1/4になる。
- 横浜市: 流入人口のため、全体としては減少が遅れるが、本事業計画の対象になる南側地域では、すでに減少の一途が始まっている¹²。

- 本事業計画はバブル経済、人口増加の時代に立案されたものであり、人口減時代になっているのに見直しをせず事業認定を得ようというのは適正且つ合理的でない。

三 土地の適正且つ合理的な利用に 寄与しない(2/2)

- 上郷公田線事業認定申請書(21ページ)
具体的ルート of 経由地
- 既存集落連担地区の回避 などを勘案
- …上郷地区及び桂台地区の住居に与える
影響が少なくなるよう…公田インターチェン
ジからは、北西に位置する桂町交差点に向
け一部丘陵地をトンネル構造で通過し、終点
の桂町交差点に至る。

参考：横浜環状南線の事業認定申請書

- 具体的なルート経由地
- 8行に 回避という文字 7回
- …小学校を回避、…公田町住宅密集地を回避し、…公田町団地を回避し、鎌倉市に入り、…女子大学を回避…市街地及び工場地帯を回避…神社及び…寺を回避…小学校及び住宅密集地を回避…戸塚IC(仮称)に至る

ルート選定における朝日平和台の無視

- 路線選定に関し2007年7月14日に私は、横浜市課長たちが司会した質問集会で、国土交通省と東日本高速道路(株)の担当者に対し、「横浜環状道路都市型トンネル検討委員会報告書」の朝日平和台の位置に、「住宅が点在」と複数回記述されていることを指摘した。
- しかし、今回の横浜環状南線と上郷・公田線の事業認定申請書において具体的ルート選定の見直しをせずそのまま進められてきたことが明らかになった。
- 土地の適正且つ合理的な利用に寄与するものとは言えない。

上郷公田線ルート朝日平和台部分

- 丘陵地を朝日平和台として開発分譲した前後の地形図を比較すると、上郷公田線は、山を削り、発生した切土の土で朝日平和台の位置にあった**最大の谷の部分に盛土した所を浅いトンネルで通過**する計画

- **地盤沈下の確率が最大の最悪ルート**
- **過去におきた地盤沈下はすべて、計画時には沈下は影響ない範囲だといひ、沈下発生後は、土地は復旧できないといわれてきた**
- **土地の適正利用でない**

四 土地を収用し、又は使用する 公益上の必要はない(1/4)

- 事業認定申請書の「4 事業の認定を申請する理由」と「事業計画書」
- 交通混雑が発生しているとして「平成22年道路交通センサス」のデータが引用され、この計画によって交通混雑が解消されるとし、時間短縮が強調されている。
- しかし **本計画の時間短縮効果のデータは古い**

- 現実には、既存の横浜環状4号線の拡幅と交差点の改良が進行中。
- 2014年(平成26年)12月～2015年(平成27年)10月には、既存の環状4号線の公田交差点から南河内付近の4車線化工事
- **すでに拡幅がおこなわれ、交差点が改良され、特に右折方法の改善がおこなわれた部分では、交通渋滞は解消され、円滑に利用されている。**
- **既存道路の改良によって所要時間が短くなっている一方で、時間短縮効果はなくなり、巨額の予算をつぎ込む価値はない。**

四 土地を収用し、又は使用する 公益上の必要はない(2/4)

- 「日本自動車販売協会連合会」が予測発表
2014年8月
- 2020年に国内で販売される新車数は、2013
年度の販売台数から19.2%減少。その後も。
- 理由：少子高齢化、国内市場の縮小、都市の
小型化が進み、車を保有する都市の住民が
減る
- 車が減少する今後の社会では渋滞はさらに
減少するので、本計画の必要性はない。

四 土地を収用し、又は使用する 公益上の必要はない(3/4)

- 東日本大震災の復興が遅れ、既設道路や全国の橋の老朽化が進み、補修ができていない
- 例：橋梁 平成35年に50年以上経過の橋は43% 修繕予算減 技術者不足と不在
- **本計画の優先順位は 明らかに低い**
- 本計画をすすめることは不適切であり、維持管理が適切に行えないまま老朽化することになる。

四 土地を収用し、又は使用する 公益上の必要はない(4/4)

- 事業認定申請書を提出しながら、全区間の収用・使用手続きの保留を申し立てている

- 道路利用の情勢は変わりうるので、すぐに先に進めることがない申請を行うのは不適切であり、公益上の必要性は全く認められない

結論

- この計画は、事業認定のために必要な土地収用法第20条の4条件のうちの3条件を満たしていない。
- 知事は土地収用法に明らかに違反する申請を却下していただきたい。